

とうほうむらきかんそうだんしえんせんたー 東峰村基幹相談支援センター

れいわ ねん がつかいせつ
令和4年4月開設

しょうがいがあってもはたらきたい!



こま なや
困りごとや悩みごとについて



かいわ にがて
会話するのが苦手

いっしょ かんが
一緒に考えてみませんか?



おや あと いま かんが
親がいなくなった後のことを今から考えておきたい

とうほうむらきかんそうだんしえんせんたーは、しょうがいやなんびょうなどの理由で困りごとを

かか かつ かぞく しえんしゃ とうほうむら あんしん く
抱えやすい方やそのご家族、支援者が、東峰村で安心して暮らせるよう、

く ぜんぱん さまざま そうだん う つ
暮らし全般の様々なご相談を受け付けています。

そうだん せんたー らいしょ じたくとう そうだんしえんせんもんいん ほうもん てんわ めーる など
ご相談はセンターへの来所・自宅等への相談支援専門員の訪問・電話・メール等、

あなただがお話しやすい方法でご相談ください。

ひみつ かつ まも あんしん はなし
秘密は固く守られますので、安心してお話しください。



ば しょ とうほうむらしゃかいふくしきょうぎかい内 (とうほうむらおおあざこいしはらつみ ばんち)
場所: 東峰村社会福祉協議会内 (東峰村大字小石原鼓2846番地)

だいひょうばんごう
:0946-74-2012 (代表番号)



てん わ せんようだいやる たんとう なかしま
電話: 090-7224-4529 (専用ダイヤル) 【担当: 中島】

てんわ たいおう へいじつ あさ じ ぶん ゆうがた じ ぶん
※電話の対応は、平日 朝8時30分から夕方5時15分までです。

えいぎょうじかん へいじつ あさ じ ぶん ゆうがた じ ぶん がつ にち がつ か のぞ
営業時間: 平日 朝8時30分から夕方5時15分まで (12月29日~1月3日までを除く)

そうだんひょう りょうきん わりょう
相談費用: 料金はかかりません (無料)

Q.どんな人が相談にくるの？



A. 東峰村に暮らしている、身体障がい・知的障がい・精神障がい・発達障がい理由でお困りの方やそのご

家族、学校関係者を含む支援者、地域住民の方々です。また、難病や精神疾患が理由でお困りの方やその

ご家族、支援者、地域住民の方々のご相談もお伺いします。相談に来られる方の年齢や、障がいの有無、

障がい者手帳の有無は問いません。



Q.例えば、どんな相談ができるの？

A. 障がいや病気があっても働きたい、一人暮らしをしたい。

・日常生活で整理整頓や金銭管理に困っている。

・他者とのかかわりが苦手で、家から出ることができない。

・福祉の制度を利用したいけどわからない、手続きが難しい。

・障がいや病気がある家族との関わり方がわからない。 など様々にご相談をお受けします。



相談受付後の流れ(例)



まずは、相談支援専門員と一緒に悩みや課題をお話しながら、

整理しましょう!



福祉サービスの紹介や様々な手続きのお手伝い、

受診、施設や企業見学の付き添いなど、あなたに

あった方法でセンターを利用することができます。



まずは、お話ししてみませんか？

連絡先: 090-7224-4529【担当: 中島】

